

1月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成27年1月20日(水)午前9時30分から11時50分
- 2 場 所 宗像市役所本館3階301会議室
- 3 出席委員 委員長 井上 裕之
委員 川上 美子
委員 中岡 政剛
委員 宮司 葉子
教育長 遠矢 修
- 4 その他の出席者 教育部長高橋勇次、子ども部長柴田祐治、市民協働・環境部理事兼文化・スポーツ推進課長磯部輝美、教育部主幹指導主事齊藤智恵美、教育政策課長岡田光晴、教育政策課指導主事高木陽一郎、教育政策課指導主事西島潔、教育政策課指導主事正路澄代、学校管理課長衣笠哲哉、健康づくり課長篠原万人、学校管理課給食係長城戸正信、学校管理課給食係主任管理栄養士柴田道世、子ども育成課長中野万由美、子ども育成課社会教育主事久保謙司、図書課長谷川慎、郷土文化交流課企画主査三好典嗣、コミュニティ・協働推進課参事村上治彦、教育政策課政策係長許斐知加、教育政策課政策係企画主査船越健樹、教育政策課教育連携コーディネーター田中雅子
※傍聴なし

5 前回(12/24定例)議事録の承認(資料1)

6 審議事項

①議案第40号 平成27年度教育施政方針(案)について(資料2)《承認》

【遠矢教育長】 資料2参照。議事録なし。(▲30秒)

【教育政策課長】 先月の教育委員会で施政方針を作成するため、構成と要点を説明しましたが、今回は、その骨格に肉付けしたものを提案しています。はじめに国による戦後教育の変化や今後の国の動向を踏まえ、本市の子どもたちの実態に応じた施策を展開することの必要性。また、子どもたちの健やかな成長を願い、学校はもとより家庭、地域など、社会を挙げて子どもの教育に取り組むことを記載しております。

1 教育行政の方向性についてですが、13ページの前段部分については、子ども部と教育部の現行の取り組み状況を記載し、14ページに平成27年度の機構改編で「教育」と「子育て支援」を組織的に一体化した「教育子ども部」を新設し、施策推進体制を強化し、事業の成果と効率の向上を目指します。中段部分には、改正地方教育行政法が本年4月1日から施行と「保・幼・小・中・高・大」連携の在り方を、後段部分には、自然・生活環

境と歴史文化、市民力、そして、学校・家庭・地域がそれぞれの機能を発揮すれば市が目指す「子育て世代に選ばれる都市イメージ」につながっていくということで締めくくっています。

2 平成27年度重点施策についてですが、まず、(1) 学校教育の充実としまして、来年度から「宗像市学校教育基本計画」がスタートします。この計画では、『自立しかかわりを深める子ども』を育成するために、学校・家庭・地域の役割とその目指す姿を明確にし、協働して取り組んでいくこと。また、3つの基本的方向性を定めて7つの重点施策を掲げています。15ページになります。1点目は、「家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進」です。平成27年度から第Ⅱ期小中一貫教育がスタートします。昨年度策定した「宗像市第Ⅱ期小中一貫教育基本方針」に基づき、各中学校区では目標の具現化に向けた準備、大島・日の里中学校区の小・中学校を研究指定し、具体的な取組みを実施。また、「学園ヨーディネーター」を1名増員して4中学校区に配置し、小中一貫教育の推進体制を充実させるとともに、学校間や学校・家庭・地域の連携強化を図ります。

2点目は、「確かな学力を育む教育活動の充実」です。電子黒板などのICTを活用して「学ぶ意欲を高め、学力向上を図る授業づくり」に取り組むとともに、昨年度にタブレット端末を導入した2小・中学校については、それらを積極的に活用します。ICT教育の効果については、児童生徒・教職員アンケートや学習意識調査の結果などから検証します。また、グローバル人材の基礎となる英語能力を高めるために、全中学校区にALTを派遣。2小学校へのALT専属配置による小学校の外国語活動の充実、地域活用及び福岡教育大学との連携によるカリキュラム開発に引き続き取り組みます。言語活動の充実のため、スピーチコンテストを開催して、子どもたちの表現力を高めるための場を設定します。

3点目は「豊かな心を育む教育活動の充実」です。子ども基本条例に掲げる「子どもの権利」を保障するため、「いじめしないさせないみのがさない」という強い決意でいじめ問題に取り組みます。いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、「宗像市いじめ防止基本方針」に基づく取組みを実施とともに、生徒指導・人権教育の視点にたった授業づくりを推進します。

4点目は「健やかな体を育む教育活動の充実」です。子どもたちの体力の状況は、全国平均と比べるとほぼ同等ですが、下回っている種目もあります。このため、各学校の実態に応じた1校1取組を推進し子どもの体力・運動技能の向上に取り組みます。

食育については、地域食材を使った給食の提供や、学校・家庭・地域が連携した食育推進事業に取り組みます。

5点目は「教育的ニーズに応じる特別支援教育の充実」です。特別な配慮が必要な児童生徒の増加やインクルーシブ教育の推進を受け、今後も環境整備や教育内容について一層の工夫が必要です。子どもの将来を見すえ、就学前の段階から小学校、中学校そして高校、就労先へと確実に引き継いでいく視点が重要です。17ページです。そのための手立てとして、小・中学校においては、個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導の充実

や校内体制の整備を図ります。あわせて、特別支援コーディネーターの資質向上に向けた取組みの実施。特別支援教育支援員を32名に増員。また、今後もニーズの増加が見込まれる小学校の通級指導教室の増設について検討を行います。

6点目は、「学校経営の充実と安全・安心な学校づくり」です。4年目となる福岡教育大学との共同研究プロジェクトをさらに充実させ、モデル校への支援や他の学校への情報提供を通じて人材育成を図ります。安全・安心な学習環境の整備は、学校教育の基本です。危機管理マニュアルの随時点検や防災訓練・防災教育の実施など、校内の危機管理体制の充実を図ります。学校施設については、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」に基づいて計画的に維持・更新、改修工事を行います。本年度は、赤間西小学校体育館大規模改造工事、日の里東小学校エレベーター等設置工事、小・中学校体育館照明器具等耐震化工事、中学校特別教室空調機整備工事、地島小学校法面補強詳細設計業務などを実施します。あわせて、学校の適正規模について、国の方針などを踏まえつつ、調査研究を行います。

（2）子どもの健やかな成長です。

平成27年度からスタートする「宗像市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「子どもの未来が育つまち むなかた」の実現に向け、子どもが人とかかり、体験・交流ができる場づくりに努めるとともに、家庭や地域教育力の向上及び幼児教育の充実に力点をおいて取り組みます。子どもにかかわる市民や施設関係者が、子ども基本条例の内容を正しく理解できるよう「宗像市子どもの権利の日」にちなんだ啓発活動を行うとともに、権利の主体である子どもたち自身の理解を深める取組みを強化します。幼児教育の充実については、保幼小接続期における統一のめやすの活用など、発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の連携と相互理解をさらに推進します。

（3）図書行政の充実です。

「宗像市民図書館運営計画」及び「第2次宗像市子ども読書活動推進計画」の見直しの時期を迎える。本年度は、これらを一本化した「宗像市読書のまちづくり推進計画（仮称）」を策定します。本に親しみ、読書の楽しさを実感して読書習慣が身につくよう、学校の教科学習での活用促進を図るとともに、小学生読書リーダー養成講座を実施するなど、子どもの読書活動を推進します。

（4）歴史文化の保存と活用です。

世界遺産登録推進関係では「宗像神社境内」、国指定天然記念物「沖の島原始林」については、保存管理の徹底に努めるとともに、市内の子どもたちを中心に「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界的価値を知ってもらうため、7月に全面オープンする田熊石畠遺跡歴史公園でも、歴史学習の場の提供を行います。

（5）市民活動の推進です。

市民活動推進プランを着実に実行し、学びの成果を将来に向けて発展的に再構築しながら、元気な市民活動を創り出していく取組みを実施します。学びの成果を市民活動に生かせる

ような生涯学習の機会づくりや様々な講座情報の発信などに引き続き努めていきます。

(6) 文化芸術活動・スポーツの推進です。

小学4年生を対象とする芸術鑑賞事業を継続実施します。また、スポーツについては、「宗像市スポーツ推進計画」に基づく各種事業を積極的に展開していきます。

24ページは結びとなります。

【井上委員長】 7つの重点施策とありますが、6つしかないのですが合わせていいのでしょうか。

【教育政策課長】 重点施策は7つなのですが、骨子の時にも6つの事業と書いておりまして、6点目に6、7番をまとめて書いている関係もございますので、14ページの下から3行目、7つの重点施策を挙げていますというところの、「7つ」を削除したいと思います。

【中岡委員】 17ページの下から10行目くらいですが、校務運営軽減の手法についてはどういうものを考えてていますか。18ページ(2)子どもの健やかな成長のところですが、3行目の「体験・交流ができる場づくり」で次の歴史文化の保存と活用のところに出てきております「海の道むなかた館をはじめ歴史公園の方で体験学習等ができる」ようには書かれていますが、この他に考えてあるところがございましたら教えていただきたいと思います。15ページの下から4行目、グローバル人材の基礎となる英語能力を高めるためにとされているのですが、昨年度の分の教育施政方針と比べて、かなり詳しく書かれていますが、「英語能力」という言葉を使っていますが、「英語力」でもいいのかなと思います。

【教育政策課長】 1点目の校務運営の軽減というところですが、校務支援ソフトになると思っています。電子黒板とICT機器を取り入れることによって、何らかの形で少しでも軽減できればという事で検討していきたいと思っています。

【子ども部長】 2点目の体験交流ができる場についてですが、人が成長するには、生活体験、遊び体験、子どもたち同士の交わり、大人との交流等いろんな体験と交流が必要だと考えています。遊び的な場面、体験学習的な場面もありますので様々な場面を想定しております。

【齋藤主幹指導主事】 「英語能力」については、英語の教科化という事で、話す、書く、聞く、読む、4つの技能を育てるという意味で「能力」という言葉にしておりますが表現については検討します。

【川上委員】 16ページ「健やかな体を育む教育活動の充実」の部分です。ここに、民間企業等、市民活動団体、地域指導者との連携について書かれているのですが、スポーツ推進計画にも関連する部分なので、スポーツ推進計画に基づく文言は入れないのかと思いました。

【教育政策課長】 関係部署と検討します。

【中岡委員】 学校の適正規模について國の方針などを踏まえつつという文言が入

っているのですが、国の方針は既に市に届いているのでしょうか。

【教育政策課長】 1月中には国の方針が出ると報道されているのですが、現在教育委員会の方にはまだ通知がなされておりません。

【井上委員長】 14ページの中段あたりに「未来の宗像を担う子供たちを大切に育てていく。そうすれば、」という表現が気になります。提案ですが、「大切に育てていくことにより、すべての人に・・・」としたらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

【教育政策課長】 検討したいと思います。

【宮司委員】 この教育施政方針はどこに出すものなのですか。

【教育政策課長】 3月議会で、市長部局は施政方針、教育委員会の教育施政方針を述べます。その後、市ホームページ、広報誌に抜粋したものが掲載されます。

【宮司委員】 それで市民が初めて知るという事ですね。

【教育政策課長】 はい。ホームページは全文掲載、広報誌については要点になります。

【川上委員】 17ページですが、昨年発表された国際教員指導環境調査は骨子にはなかった部分ですが、やはり教師が充実感を味わえる職場づくりに取り組むという事を加えていただき良かったと思います。その方策として校務運営軽減のための手法の検討と書いてあるのですが、先生たちの心身面のサポート等に関しては何か入れないでしょうか。

【教育政策課長】 心身面のサポートについては、医師会と連携し診断事業をしています。法的に位置づけられている部分は実施していますが、法的以上に市が実施しているかと申しますと、そういうことはないと思います。

【井上委員長】 議案40号について承認いただけますか。

【各委員】 はい。

②議案第41号 平成27年度福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について（資料3）《選出》

【遠矢教育長】 資料3参照。議事録なし。（▲30秒）

【井上委員長】 この件に関しましては、私の方から提案させていただきます。小学校用教科用図書採択に引き続き中岡委員を推薦したいと考えております。よろしいでしょうか。

【中岡委員】 はい

【井上委員長】 では中岡委員よろしくお願ひいたします。

【井上委員長】 議案41号について承認いただけますか。

【各委員】 はい。

【井上委員長】 議案42号から議案47号は関連がありますので一括して審議したいと思いますが承認いただけますか

【各委員】 はい

- ③議案第42号 宗像市スポーツ推進条例（案）の制定について（資料4）
《承認》
- ④議案第43号 宗像市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する
規則（案）について（資料5）《承認》
- ⑤議案第44号 宗像市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について
（資料6）《承認》
- ⑥議案第45号 宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）に
について（資料7）《承認》
- ⑦議案第46号 宗像市立学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する
条例（案）について（資料8）《承認》
- ⑧議案第47号 宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正
する規則（案）について（資料9）《承認》

【遠矢教育長】 資料4、資料5、資料6、資料7、資料8、資料9参照。
議事録なし。（▲30秒）

【文化・スポーツ推進課長】 以前パブリックコメントを12月に実施しておりました「宗像市スポーツ推進条例（案）及びスポーツ都市宣言（案）」の実施結果は、資料14の通り、条例に関するパブリックコメントはございませんでした。スポーツ都市宣言（案）については1件ありました。内容は、宣言の順序とスポーツ推進条例の理念とこの都市宣言が整合していないのではないか。それと、タイトルにもっと「健康」というのを出した方が良いのではないかというご意見が出されました。結果としては原案の通りとします。宣言文については、条例やスポーツ推進計画の理念と異にするものではございません。都市宣言の中に「健康」をというご意見については、「笑顔元気」の中に健康も全部含めたところで表しており、健康な市民、活力ある宗像市を表現しているという事で、原案の通りとしました。議案42号のスポーツ推進条例につきましては、当初ご説明させていただきました現行の原案の通り議会に上程したいと考えております。

議案43号は、これまでスポーツ推進委員を各コミュニティから1名ずつ地域推薦していただいていましたが、来年度から人口8千人以上のところについては2人推薦していただき、市の推薦枠を減らす予定です。この後スポーツ推進計画の中でコーディネーショントレーニング、小学校の支援活動、幼児の支援活動などを想定し、定数枠としては20人から25人に定めさせていただきたいという事でございます。

議案44号は、旧玄海小学校跡地の多目的広場の工事が完了しますので、供用に向けて条例を整備しております。以前、玄海小学校の工事の際に奥の野球場を玄海中学校の学校施設に編入した経緯があるのですが、工事完了に伴い体育施設に戻したいと考えております。学校施設開放の制度で供用できると考えていたのですが、利用者から学校施設開放の対応では使いにくいということで、社会体育施設に戻し、それとB&G海洋センターのプール

は玄海小中学校のプールできましたので、来年度撤去したいと考えております。これはB & G財団との約束で、無償譲渡だったのですが、使わなくなった時にはきちんと撤去するという事でしたので、それに基づくところの取り組みでございます。

それともう一点が、使用時間の区分については、これまで施設によって1時間単位のところと4時間単位のところがありましたので、全ての施設を1時間単位に改める改正です。

議案45号は体育施設の照明施設電気使用料の単位時間を1時間単位に改めるものです。

議案46号は学校施設開放の使用料時間単位を1時間単位に改めるものです。

議案47号は学校施設開放の照明施設電気使用料の単位時間を1時間単位に改めるものです。

【井上委員長】 議案42号、議案43号、議案44号、議案45号、議案46号、議案47号について承認いただけますか。

【各委員】 はい。

⑩議案第48号 (仮称)「福津市勝浦浜海洋スポーツセンター」を宗像市民の利用に供することに関する協議について (資料10) 《承認》

【遠矢教育長】 資料10参照。議事録なし。(▲30秒)

【文化・スポーツ推進課長】 この海洋スポーツセンターにつきましては以前から教育委員会にも報告をしておりましたが、今年度で工事が完了し、4月から供用を開始したいと考えております。場所は福津市にございますので、宗像市が他自治体の施設を使う時には、議会の議決を得なければならないという定めが地方自治法にあり、それに基づきまして提案をしているものです。設置場所の関係で手続きが必要となります。

【中岡委員】 今年度工事が完了するという事ですが、施設周辺の道路などに砂浜が入ってこないか心配しております。ヨット等は艇庫の方に直すと思うのですが、港湾整備も幾分か考えないと使い勝手が難しいかなという気もしております。現状はどのようなことを想定していますか。

【文化・スポーツ推進課長】 道路ですが、マイクロバスが1台通るのがぎりぎりの道幅です。駐車場等につきましては漁港内に車を止めることが可能で駐車場の問題はないと考えています。今後、児童数の多い学校になるとマイクロバスでの対応では難しく、神湊の波止場側から歩くことも必要ではないかと考えております。アクセス方法は、モデル事業を実施しながら併せて調査研究を行っていきます。漁港内に砂が溜まっているところもありますが、海洋性スポーツには特に支障はないと考えております。場所が西向きのところにありますので北西風の影響が少ない3月下旬から11月上旬まで事業が実施できると想定しています。福津市と宗像市の海岸線の中でも一番優れているという専門家のご判断のもとにこの場所を設定したので、海洋性のスポーツ事業を実施するうえで最適な場所だと理解しています。

【井上委員長】 議案48号について承認いただけますか。

【各委員】 はい。

7 協議事項

①宗像市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメントの実施について（資料11）

【子ども育成課長】 平成27年4月から国の新制度開始に伴いまして、本市の子ども・子育て支援施策を計画的に進めるため、平成27年度からの5ヶ年を計画期間とする「宗像市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。この計画の策定に向けては、平成26年6月に市長より宗像市次世代育成支援対策審議会に諮問を行い、9回の会議を重ねた後、計画案の答申がなされました。この計画案についてパブリックコメントを1月20日から2月18日までの30日間で実施します。計画案6ページをご覧ください。この事業計画は3つの法律および条例に基づく計画に位置づけます。一つ目が、「子ども・子育て支援法」に基づく事業計画、二つ目が「次世代育成支援対策推進法」に基づく次世代育成支援対策行動計画で、これまでの本市の次世代育成支援対策行動計画を引き継ぐ計画とします。三つ目が「宗像市子ども基本条例」に基づく行動計画です。52ページをご覧ください。昨年度実施しました、市民アンケート調査の結果や宗像市の現状を踏まえた上で基本理念は、「子どもの未来が育つまちむなかた」とし、3つの基本方針を設定しています。8.0ページの体系表をご覧ください。基本理念と基本方針を実現するために実施する事業は95事業あり、3つの基本方針ごとの施策カテゴリーに分類しています。その中でも星印をつけている7つの施策については、これから本市が注力したい重点施策として選定しています。82ページ第6章で、子ども・子育て支援法に基づく、量の見込みと確保方策を記載しています。量の見込みは市民アンケート調査の結果で今後の利用希望を基にした数値です。84ページの教育・保育の確保方策については、自由ヶ丘幼稚園の認定こども園化が1年延期されたため、平成28年度に、2つの幼稚園を認定こども園化し、保育枠を拡大する予定です。なお、今後計画を進めて行く中で、量の見込みや確保方策に大きな開きがある場合は、中間年度の平成29年度をめどに見直しを検討します。

【井上委員長】 この事業計画を読ませていただいて本当によくまとめられておるなというのが率直な実感でございます。

【中岡委員】 市内の待機児童数はどれくらいなのでしょうか。

【子ども育成課長】 保育所に関しまして待機児童は現在出ておりません。84・85ページの幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策をご覧ください。量の見込みに対する確保方策で27年度から年度ごとに過不足量を出しております。30年度まではマイナスが続いて、31年度プラスに転じていますが、この間は量の見込みに対して定員が足りていないという事になります。保育所の場合は定員を超えての受け入れは緊急入所ということで出来ますが、現状でも定員を超える入所は緊急入所枠を活用して受け入れを行い、待

機児童は発生しておりませんので、この4年間は計画上では不足という形にはなっておりませんけれども、その間は現状のように緊急入所枠での入所をしていただきながら、待機児童ゼロを維持していきたいと思っております。

【川上委員】宗像市の定める待機児童の定義を教えていただいていいですか。自治体によって違うと聞いていますが、どの状態の子どもを指すのでしょうか。

【子ども育成課長】待機児童というのは、希望する園を問わず、どの園でもいいので入りたいという方が入れないというのを待機児童となります。希望する園があくまで待つ場合は待機児童のカウントにはなりません。

【井上委員長】所管課名については機構改編に合わせるのでしょうか。

【子ども育成課長】機構改編をうけて所管課名すべて修正をかけたいと思います。

【川上委員】教育部所管から市長部局所管までの子どもを対象とした施策が把握できるので、非常にありがたいと思います。アンケートも緻密にとってあり、前回の平成20年度と、6年の間を経ても子どもの変化というのが顕著に表れて本当にいいデータが取れたと思います。意外だったのが、小学生のメディアに対しての時間が減っていたことです。別の健康の資料によりますと、中学生は増加しているという傾向がありましたので一概には言えないのですが、何らかの手立てを講じて小学生の保護者の意識改革が進んで減少したと推測しました。

【中岡委員】体系表で事業内容が把握できて良かったです。できれば他の計画などでもこのような体系表があると非常に見えやすくてありがたいと思います。

【子ども部長】アンケートの結果については、もっとボリュームがあるのですが、その中でも表に出したいものを選んでいます。まずは子どもたちの育ちの実態の課題を認識していただいて市民の皆さんのがこれから子どもとどうかかわっていくかという事を計画の大前提として考えていただきたいという事で策定しました。教育子ども部という大きな組織で取り組んでいくことになります。

8 報告事項

①行政報告（資料12）

【遠矢教育長】1月7日に福岡教育論文表彰式が県庁がありました。残念ながら宗像市は今回賞に入ってなかったという事で、次年度入賞目指して頑張りたいと思います。12日にむなかたの次世代リーダー塾最終発表会という事で審査員を務めさせていただきました。内容は宗像をより国際化する提言という事をテーマに各中学生がグループに分かれて新聞づくりを行いました。最優秀賞につきましては、西日本新聞の紙面に掲載される予定になっております。18日は、松本の解説式がありました。資料で写真がございますので、またあとで報告があろうかと思います。

②後援報告（資料13） 資料13参照 議事録なし

【教育政策課長】 報告事項3と報告事項4は関連しておりますので、一括して報告させていただいてもよろしいでしょうか。この件につきましては、前回の定例教育委員会で川上委員から提示してほしいというご要望頂きましたので、今回ご提示をさせていただくものでございます。説明に際して、健康づくり課の篠原課長に来ていただいております

【井上委員長】 はい。

③第2次健康むなかた21について（別綴じ資料）

④第2次健康むなかた食育プランについて（別綴じ資料）

【健康づくり課長】 別綴じ資料参照 議事録なし（▲9分30秒）

【柴田主任管理栄養士】 教育部門の食育活動は、教育施政方針にありました通り、食育計画に基づき実施して参ります。主な施策の柱は、19ページをご覧ください。①の次世代に受け継ぐ食育が中心となってまいります。教育施政方針では触れられておりませんでした具体的な取り組みをいくつか挙げさせていただきます。学校で学校給食の時間、家庭科、保健体育、学級活動その他の教育活動を通して行っている食育、学校では、食に関する指導としていますが、現在行っているこれらの指導を充実します。次に保幼小という視点から、保幼小合同の食育に関する研修会を開催します。次に体力向上のための取り組みについて食の視点から進めてまいります。また、体験型の学習という視点からこれまで行われてきました子ども料理教室に、日ごろはできない体験という事で魚をさばくなど、特化して実施していく予定にしております。来年度からの取り組みの一部をご紹介いたしました。

【川上委員】 学校等で子どもたちに食育等を進めて行くという事で今回これを見せていただいて本当に参考になりました。小学校5年生と中学校2年生ずっとデータを取られていて、6年前に一回データを拝見した覚えがあるのですが、その時から変わった点等が大変よくわかりました。今後、学校教育や子どもたちへの食育についてこれらの計画を参考に考えていきたいと思います。

⑤宗像市スポーツ推進条例（案）及びスポーツ都市宣言（案）に関するパブリックコメントの実施結果について（資料14）

審議事項で報告のため議事録なし

⑥第22回宗像市少年少女海外派遣研修使節団報告書およびMy Reportについて（別綴じ資料）

【久保社会教育主事】 報告書は事前研修、本研修、事後研修、それから今年度はホームステイの受け入れもあり、それらの活動の詳細や団員の感想文、団員保護者のアンケートなどをまとめております。それからMy Reportにつきましては、団員が事前にニュー

ジーランドに行って何を調べるかテーマを決めて実際にニュージーランドの現地で見たり聞いたりして調べたことをレポートにまとめたものです。

⑦子ども基本条例に基づく学校での取組みについて（資料15）

【久保社会教育主事】 今年度は子どもの権利の当事者である児童生徒と、指導する先生方にも理解していただきたいという思いのもと、子どもの権利の日に実際に授業を市内全小中学校で実施していただくようにしていただきました。授業の実施率については9.3.2%となっておりますけれども、実際には帰りの会の前に10分から15分ほど話していただいたりなど、先生方が子どもたちに子ども基本条例の説明をしたり、子どもの権利についてお話をしたりしまして、100%の子どもたちが子ども基本条例や子どもの権利について学ぶことができております。今年度の取り組みを通して次のような成果と課題が見えてきたと思います。成果としては、様々な研修会で協力をお願いしたことで全校での授業、それから学年、全校集会や一斉指導など様々な形で宗像市子ども基本条例や子どもの権利についての授業が実践され、授業の資料等が集めることができたことです。実際に授業をするに当たり、校内での職員研修を行い教職員の理解も進んだと感じております。出前授業という事で大島中学校、それから玄海東小学校で実践をいたしました。その中で、子どもだけでなく、先生方の学びの場にもなったと思っております。課題としましては、一つはパンフレットだけで子どもの権利のことを考える授業、権利の熱気球という事で小中学校関係なく様々な学年で授業が行われていました。来年度以降は9年間で内容が重ならないよう計画的に行う必要があると思っております。2つ目につきましては実際に指導されている際に子どもの急な質問に答えられなかった場面もあり、もっと勉強しておけばよかった等先生方からの声も聞きました。また、子どもの権利と義務がセットという間違った認識を持っている場合も少なくありません。先生方に子どもの権利について正しい認識をもっていただくための研修も必要であるかなと感じております。3つ目は11月が研究発表会、それから日曜参観、文化祭、研究授業等で先生方がすごく多忙なところでやつていただいたという事で、ある校長先生から、来年度は学校の日にまとめて実施してはどうか等の提案がありました。この要望意見も含めまして市も再検討していきたいと思います。来年度に向けましては、これから取り組みとしまして校長研修会等で今年度の成果を報告し、来年度に向けての説明をしていきたいと思います。その際に各学校の教育課程の見直し、それからカリキュラム化の協力をしまして、来年度の宗像市教育ハンドブックにも今年同様掲載していきたいと考えております。また、校内研修等子どもの基本条例に関する出前講座等学校の依頼に応じまして積極的に実施していきたいと考えております。

⑧全国調べる学習コンクール審査結果について（資料16）

【図書課長】 先週14日に広域財団法人図書館振興財団より公表されたものでございます。全国大会の結果でございますが、優良賞1作品、奨励賞9作品、佳作23作品

という結果でございました。この全国大会につきましては全国で作品数が5万7070ということです。受賞作品につきましては全国で、入賞32作品、優良賞83作品、奨励賞158作品、佳作756作品で、全国で1038作品という事になっております。中学生の分につきましては、作品全体数が増えております。25年度は102作品でしたが318点、内容につきましても、一つの疑問から実践調査に発展させて、観察広がりやら深まりのある作品が多く見られ今年はこれだけの入賞をしたという事でございます。

⑨学校給食の残食の現状について（資料17）

【学校管理課長】 学校給食残食率の網掛けの部分が小学校では5%以上、中学校では10%以上のところです。残食率が高いことを大きな課題として捉えております。その下は一人あたりの残食量を出しております。このような状況は市議会の一般質問においても特に中学校が残食率が高いという指摘を受けております。当然として、減少させる方向で回答いたしておりますけれども、最後に下の方に学校給食の残食率の目標値、基本的には、残食率0%というのが目標ですが、現実問題といたしまして、来年度は小学校ではおかずとご飯を5%以下、中学校についてはそれ全部を10%以下という事で掲げております。来週1月27日に校長研修会がございます。このような現状を報告いたしまして、課題としての認識をしていただきそれぞれの学校で残食率減少の取り組み、生徒の意識向上に向けた取り組みを促そうと考えております。また、併せて学校管理課の方も栄養教諭、栄養士の定例会でも報告し、改善に向けた取り組みを促そうと考えております。

⑩平成27年度全国学力・学習状況調査について（資料18）

【教育政策課長】 平成27年度は4月21日に実施され、調査対象といたしましては宗像市全体の小学6年生と中学校3年生が対象です。教科は、国語、算数、数学、理科です。通年でしたら理科はございませんけれども、理科については3年に一度行い前回も平成24年の時に調査が行われております。平成24年度から理科が入り、今年は国が理科を実施するので県の調査は理科が外れます。来年度、国の調査から理科が外れ、県が実施することになります。

⑪小中一貫教育スピーチコンテストについて（資料19）

【正路指導主事】 平成27年2月28日、土曜日の午後から福岡教育大学アカデミックホールで開催します。小学校はこれまで通り各学校1名の代表、中学校は2名程度で、今月末には出場者が決まる予定です。また、特別出演でございますが、まず小学生の部の後に中学生2名の出場を予定しております。国際育成プログラムですかそういう、ニュージーランドで活躍している中学生を2人スピーチしてもらおうと考えています。中学生の部の小学生による英語パフォーマンスですが、今4校の学校が手を挙げていただいておりまして、にぎやかな取り組みになりそうです。加えて吉武のコミュニティセンターの寺

子屋の皆さんのがご尽力いただきまして、寺子屋事業で子ども達とあと、生演劇マイケル先生も一緒に見ていただけると思います。

⑩平成26年度インフルエンザ様疾患の発生に伴う学校（学年・学級）閉鎖状況について
(資料20)

【教育政策課長】 自由ヶ丘小学校3年3組が前回報告したあとにインフルエンザで学級閉鎖となっております。

⑪福岡教育大学との連携事業について（資料21）

【教育連携コーディネーター】 ボストン東スクールでは、障がいを持つお子さんと健常児と一緒に教育することに意味があるという事を混合教育と名付けて、そして手法は生活療法という事を実施している学校です。現在はマサチューセッツ州の公立の学校となって、全米で7番目の優良校となって認定を受けているという素晴らしい学校で、どういう教育、カリキュラムをしたらすべての子どもたちが伸びていくのだろうかという研究をしているという事で、大変先進的なお話を聞くことができました。

今後のプロジェクトでは、河東西小学校にタブレット端末が入りましたので、タブレットを使った授業を計画しています。自由ヶ丘小学校の特別支援教育では、ユニバーサルデザインの授業、すべての児童に通常の学級でどういった授業をしたら配慮を要する児童もそうでないお子さんにもわかりやすい授業になるかという授業を公開していただく予定です。赤間小学校は外国語教育で、留学生の先生に感謝の会を開く予定です。

⑫その他

・海の道むなかた館三箇日入館者数報告（資料22）

【三好企画主査】 海の道むなかた館三箇日の入館者数についてですが、元旦1021人、2日1226人、3日1876人、合計4123人がご入館されました。元旦は天候があまりよろしくなかったという事で例年より少なくなっているかと思います。化石発掘体験でございますが、元旦は7件、2日は30件、3日は25件、三箇日の合計62件、そして1月18日、この間の日曜日現在で、合計で申しますと231件の方に体験学習参加されております。

・世界遺産講演会等開催案内について

【教育政策課長】 配布資料参照 議事録なし (▲1分30秒)

・宗像市・福津市小学生県外交流使節団について

【教育部長】 1月4日から二泊三日で信州松本に宗像市と福津市の子ども達20人を引率して行ってまいりました。今回初めてという事で松本市の方に大歓迎されまして、

子どもたちも非常に素晴らしい体験をしてきました。松本市の子ども20人も一緒になり合計40人で松本城周辺や乗鞍岳に行き雪国体験をしてきております。18日に使節団の解団式を行いましたけれども、子ども達も松本での体験が思い出に残っているみたいで今後何らかのきっかけになればと期待を込めておるところです。宗像市においては1月24日のわくわく体験報告会、それから、福津市では2月22日に開催されます青少年の集いでこの中身の報告を子どもたち自らがすることになります。8月4日から7日まで宗像市福津市において頂いて「海」というテーマで体験していただく予定です。

【井上委員長】 次回の定例教育委員会は、2月24日午前9時30分から市役所北館2階202会議室で行います。

次回開催予定日 2月24日（火）午前9時30分開始

平成27年2月24日

井上裕之

中國政剛